

令和7年度テレワーク用パソコン及び職員用パソコンの賃貸借仕様書

件名	令和7年度テレワーク用パソコン及び職員用パソコンの賃貸借
機器明細	別添「機器明細書」のとおり
対象金額	¥14,626,300円（消費税及び地方消費税を含まず）
契約期間	令和7年12月1日～令和12年11月30日（5年間・60箇月） （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
機器納入期限	令和7年11月28日（金）
納入場所	川越市元町1丁目3番地1 川越市役所情報政策課
代金支払い先	株式会社テイク松定 代表取締役 松村 卓 埼玉県川越市仲町3-16 TEL 049-226-4000
物件返還に関して	川越市は、契約期間満了時に物件を返還するか再リースするか選択できるものとする。また、再リース期間については、月単位で設定できるものとする。入札落札者は契約期間満了の1月前に本市に物件返還の意思を確認するものとする。 期間満了後の物件の返還に関する費用は入札落札者の負担とし、受け渡し場所は川越市総合政策部情報政策課とする。
税金に関して	借入期間中の固定資産税については当該入札落札者の負担とする。
データ消去	物件返還の際に、データ消去作業を実施し、消去されたことを証明する報告書を市に提出すること。なお、これらにかかる費用は入札落札者の負担とする。
賃貸借代金支払方法	月末に請求し、請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。

入札書記載事項 入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、1ヶ月の機器の貸出料を記載すること。
入札金額に保守が含まれる場合(保守パック製品を除く)は代理回収し、代金支払い先に支払うこと。

その他特記事項 この入札は地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであるため、契約日の属する年度の翌年度以降の歳出予算の金額について、減額又は削除があった場合は、契約を解除することができるものとする。入札落札者は契約解除による損害賠償を請求できるものとするが、その額は協議により決定するものとする。
また、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正により、賃貸借代金に付すべき消費税等の額に変動が生じた場合は消費税額等を加減して支払うものとするが、税法上の経過措置等の対象となる場合には経過措置が優先して適用されるものとする。
本項の内容は契約書に記載するものとする。

問い合わせ先 川越市総合政策部情報政策課 DX 推進担当(担当:富康・時崎・山岸)
TEL:049-224-5561(直通)
049-224-8811(代表・内線2261/2262)
FAX:049-224-2449
E-mail:johoseisaku★city.kawagoe.lg.jp
※メールを送信する際は、★を@に置き換えること。

令和7年度テレワーク用及び職員用パソコンの賃貸借 機器明細書

	メーカー名	型番	数量
	商品名/仕様		
1	dynabook	A6G2LYL2621A	70
	G83/LY		
2	dynabook	A6BWLYL8161A	30
	B55/LY		
3	dynabook	42JSB5B0	100
	5年出張修理		
4	アクティファイ	ARDDT-PA	100
	Actiphy Rapid Deploy Plus for Desktop 100-249		
5	アクティファイ	ARDDT-PSA	400
	Actiphy Rapid Deploy Plus for Desktop 100-249 年間サポートサービス		
6	Sky	SKYSEA2BLL739	100
	SKYSEA Client View(GL)Light Edition クライアントライセンス		
7	Sky	SKYSEA2JVL698	100
	SKYSEA Client View(GL)ITセキュリティ対策強化 クライアントライセンス		
8	バッファロー	RUF3-C64GA-BK	4
	USB3.0対応 USBメモリー スタンダードモデル 64GB ブラック		
9	-	-	1
	端末設定作業		